

法人名 医療法人こまどり皮ふ科クリニック

所在地 福岡市中央区渡辺通二丁目6番12号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	66,671 千円
2. 負 債 額	42,541 千円
3. 純 資 産 額	24,129 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	49,591
B 固 定 資 産	17,079
C 資 産 合 計 (A+B)	66,671
D 負 債 合 計	42,541
E 純 資 産 (C-D)	24,129

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人こまどり皮膚科クリニック

所在地 福岡市中央区渡辺通二丁目6番12号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和5年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	49,592	I 流 動 負 債	14,704
II 固 定 資 産	17,079	II 固 定 負 債	27,836
1 有 形 固 定 資 産	16,593	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	485	負 債 合 計	42,541
3 そ の 他 の 資 産		純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	9,400
		II 利益剰余金	14,729
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	24,129
資 産 合 計	66,671	負債・純資産合計	66,671

法人名 医療法人こまどり皮膚科クリニック
所在地 福岡市中央区渡辺通二丁目6番12号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	98,967
2 事業費用	92,094
本来業務事業利益	6,872
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	6,872
II 事業外収益	783
III 事業外費用	267
経常利益	7,388
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	7,388
法人税等	1,529
当期純利益	5,859

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人こまどり皮ふ科クリニック
--------	------------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目6番12号
-------------	-------------------

(3) 設立認可年月日	令和 2 年 10 月 27 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	令和 2 年 12 月 10 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	溝手 政博	こまどり皮ふ科クリニック管理者
理 事	溝手 友理子	
同	溝手 雅宣	
監 事	水倉 直史	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	こまどり皮ふ科 クリニック	福岡市中央区渡辺通2丁目6番12号	0 床

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会議決又は同意した事項

令和4年8月30日 第2期決算承認の件

令和5年6月30日 第4期事業計画、予算承認の件

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

[illegible]

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

[illegible]

監 事 監 査 報 告 書

医療法人こまどり皮ふ科クリニック

理事長 溝手 政博 殿

私は、医療法人こまどり皮ふ科クリニックの令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年8月16日

医療法人こまどり皮ふ科クリニック
監事 水倉 直史